

第9期介護保険事業計画 の実施状況について

【内容】

- I 高齢者をめぐる現状と推計（1 頁）
 - 1 高齢者人口の動向
 - 2 要介護認定者の動向
- II 各種サービス事業量の見込み（1 頁）
 - 1 標準給付費の動向
 - 2 総給付費の動向
- III 利用者の立場に立った介護保険サービスの推進（4 頁）
 - 1 介護サービスの質の向上
 - 2 介護人材の確保と資質の向上
 - 3 介護給付適正化の取組み
- IV 高齢者を地域全体で支える仕組みづくり（7 頁）
 - 1 地域包括支援センターの設置
 - 2 在宅医療・介護連携の推進
 - 3 認知症施策の推進
 - 4 生活支援体制整備の推進
 - 5 地域ケア会議の推進
- V 健康づくりと介護予防の推進（18 頁）
 - 1 効果的な総合事業の実施
 - 2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
 - 3 リハビリテーションサービス提供体制の構築
 - 4 自立支援、介護予防、重度化防止に向けた取組み

I 高齢者をめぐる現状と推計[序章]

1 高齢者人口の動向(※住民基本台帳の数値を使用)

(基準日：10月1日)

	R 7 年度				R 6 年度		
	計画値(人)	実績値(人)	計画比(%)	前年比(%)	計画値(人)	実績値(人)	計画比(%)
① 総人口	22,578	22,838	1.2	▲1.6	23,052	23,216	0.7
② 高齢者人口	9,803	10,008	2.1	▲0.7	9,892	10,076	1.9
65-74歳	3,708	3,736	0.8	▲4.9	3,915	3,929	0.4
75-84歳	4,119	4,300	4.4	1.2	4,095	4,248	3.7
85歳以上	1,976	1,972	▲0.2	3.8	1,882	1,899	0.9
③ 高齢化率	43.4	43.8	0.9	0.9	42.9	43.4	1.2
④ 第1号被保	9,645	9,747	1.1	▲0.6	9,737	9,809	0.7
⑤ 40-64歳	7,419	7,421	0.0	▲1.8	7,573	7,559	▲0.2

2 介護認定者の動向(※介護保険月報の数値を使用)

(基準日：10月1日)

	R 7 年度				R 6 年度		
	計画値(人)	実績値(人)	計画比(%)	前年比(%)	計画値(人)	実績値(人)	計画比(%)
① 支援認定	403	447	10.9	0.4	393	449	14.2
支援1	185	201	8.6	▲7.4	179	217	21.2
支援2	218	246	12.8	6.0	214	232	8.4
② 介護認定	1,388	1,343	▲3.2	3.5	1,359	1,298	4.5
介護1	526	498	▲5.3	7.8	514	462	▲10.1
介護2	300	281	▲6.3	3.7	297	271	▲8.8
介護3	216	201	▲6.9	▲5.2	211	212	0.5
介護4	233	230	▲1.3	2.2	228	225	▲1.3
介護5	113	133	17.7	3.9	109	128	17.4
計(①+②)	1,791	1,790	▲0.1	2.5	1,752	1,747	▲0.3

II 各種サービス事業量の見込み[第5章・第6章]

1 標準給付費の動向

(単位：千円/%)

	R 7 年度 (第9期計画)				R 6 年度 (第9期計画)		
	計画値	実績値	計画比	前年比	計画値	実績値	進捗率
① 総給付費	2,807,872	2,604,320	▲7.2	0.9	2,685,080	2,581,725	▲3.8
② 特定入所者介護サービス給付費	57,683	45,466	▲21.2	3.7	55,429	43,856	▲20.9
③ 高額介護サービス等給付費	70,216	68,974	▲1.8	4.1	68,091	66,269	▲2.7
④ 高額医療合算介護サービス給付費	7,039	7,186	2.1	▲11.9	6,885	8,153	18.4
⑤ 審査支払手数料	2,275	2,299	1.1	2.6	2,226	2,240	0.6
計(標準給付費)	2,945,085	2,728,245	▲7.4	1.0	2,817,711	2,702,243	▲4.1

2 総給付費の動向

		R 6 ～ R 7 年度（第 9 期計画）			【参考】 R 3 ～ R 4 年度（第 8 期計画）		
		計画値	実績値	進捗率	計画値	実績値	進捗率
(1) 居宅介護サービス							
①訪問介護	回 数	104,249	105,135	100.8%	107,446	91,420	85.1%
	給付費	452,559	448,181	99.0%	444,050	402,619	90.7%
②訪問入浴介護	回 数	5,510	3,765	68.3%	3,481	3,964	113.9%
	給付費	58,396	47,642	81.6%	39,439	49,514	125.5%
③訪問看護	回 数	28,365	28,227	99.5%	14,241	17,954	126.1%
	給付費	175,476	182,211	103.8%	92,891	110,800	119.3%
④訪問リハビリ	日 数	8,001	7,961	99.5%	5,503	5,834	106.0%
	給付費	52,385	57,081	109.0%	33,937	36,312	107.0%
⑤居宅療養管理	人 数	19,203	18,745	97.6%	15,704	16,841	107.2%
	給付費	128,634	131,368	102.1%	102,579	115,625	112.7%
⑥通所介護	回 数	91,248	85,825	94.1%	85,031	84,388	99.2%
	給付費	647,255	657,063	101.5%	615,391	614,548	99.9%
⑦通所リハビリ	回 数	24,754	22,473	90.8%	17,690	20,027	113.2%
	給付費	183,625	183,115	99.7%	141,999	161,385	113.7%
⑧短期入所生活	日 数	11,432	9,499	83.1%	12,029	10,637	88.4%
	給付費	96,866	81,365	84.0%	94,188	87,277	92.7%
⑨短期入所療養	日 数	1,910	1,352	70.8%	1,119	987	88.2%
	給付費	19,190	16,825	87.7%	12,404	10,230	82.5%
⑩特定施設入居者生活介護	人 数	3,330	2,885	86.6%	3,035	3,111	102.5%
	給付費	669,866	570,886	85.2%	565,560	583,962	103.3%
⑪福祉用具貸与	人 数	13,764	13,490	98.0%	10,884	11,886	109.2%
	給付費	171,166	178,847	104.5%	141,519	142,743	100.9%
⑫特定福祉用具	人 数	429	105	24.5%	223	192	86.1%
	給付費	7,145	3,013	42.2%	6,589	5,004	75.9%
(2) 地域密着型サービス							
①小規模多機能型居宅介護	人 数	940	786	83.6%	876	795	90.8%
	給付費	141,221	128,739	91.2%	128,801	115,515	89.7%
②定期巡回・随時対応型	人 数	72	95	131.9%	156	72	46.2%
	給付費	12,785	16,548	129.4%	11,752	11,141	94.8%
③認知症対応型共同生活介護	人 数	1,565	1,414	90.4%	1,572	1,486	94.5%
	給付費	389,357	370,000	95.0%	401,497	379,680	94.6%
④地域密着型通所介護	回 数	22,632	11,377	50.3%	23,325	18,756	80.4%
	給付費	195,398	101,132	51.8%	215,737	162,357	75.3%
⑤認知症対応型通所介護	回 数	0	0	—	0	0	—
	給付費	0	0	—	0	0	—
(3) 住宅改修	件 数	206	90	43.7%	168	156	92.9%
	給付費	12,485	5,589	44.8%	11,292	11,925	105.6%
(4) 居宅介護支援	人 数	17,834	17,602	98.7%	16,750	16,961	101.3%
	給付費	273,567	257,943	94.3%	219,787	242,280	110.2%

		R 6 ~ R 7 年度 (第 9 期計画)			【参考】 R 3 ~ R 4 年度 (第 8 期計画)		
		計画値	実績値	進捗率	計画値	実績値	進捗率
(5) 施設サービス							
①介護老人福祉	人 数	2,719	2,596	95.5%	2,820	2,703	95.9%
	給付費	712,545	699,168	98.1%	744,673	696,034	93.5%
②介護老人保健	人 数	2,489	2,474	99.4%	2,844	2,447	86.0%
	給付費	680,100	698,414	102.7%	800,848	662,472	82.7%
③介護療養型 (介護医療院)	人 数	742	502	67.7%	744	699	94.0%
	給付費	229,810	156,016	67.9%	234,419	211,702	90.3%

(6) 介護予防サービス							
①訪問介護	人 数			—			—
	給付費			—			—
②訪問入浴介護	回 数	0	0	—	10	1	10.0%
	給付費	0	0	—	198	10	5.1%
③訪問看護	回 数	1,814	3,235	—	867	1,050	121.1%
	給付費	11,640	19,883	—	5,463	6,713	122.9%
④訪問リハビリ	回 数	1,576	1,693	107.4%	358	498	139.1%
	給付費	8,445	10,175	120.5%	2,159	2,799	129.6%
⑤居宅療養管理	人 数	2,020	1,479	73.2%	1,663	1,931	116.1%
	給付費	12,919	10,377	80.3%	13,205	13,709	103.8%
⑥通所介護	人 数			—			—
	給付費			—			—
⑦通所リハビリ	人 数	774	863	111.5%	972	814	83.7%
	給付費	28,188	30,292	107.5%	32,153	29,621	92.1%
⑧短期入所生活	日 数	104	48	46.2%	72	50	69.4%
	給付費	821	327	39.8%	530	356	67.2%
⑨短期入所療養	日 数	39	5	12.8%	0	67	—
	給付費	290	40	13.8%	0	595	—
⑩特定施設入居 者生活介護	人 数	740	622	84.1%	876	872	99.5%
	給付費	59,465	48,452	81.5%	70,350	62,995	89.5%
⑪福祉用具貸与	人 数	3,367	4,049	120.3%	2,592	2,499	96.4%
	給付費	17,516	25,449	145.3%	11,920	14,572	122.2%
⑫特定福祉用具	人 数	79	37	46.8%	60	74	123.3%
	給付費	2,088	1,026	49.1%	2,800	1,476	52.7%

(7) 地域密着型介護予防サービス							
①小規模多機能 型居宅介護	人 数	177	181	102.3%	144	110	76.4%
	給付費	11,321	11,619	102.6%	8,153	6,385	78.3%
②認知症対応型 共同生活介護	人 数	24	0	—	2	8	400.0%
	給付費	5,376	0	—	498	1,828	367.1%
(8) 介護予防 住宅改修	件 数	83	35	42.2%	120	57	47.5%
	給付費	6,116	3,015	49.3%	9,497	4,175	44.0%
(9) 介護予防支援	人 数	3,288	5,025	152.8%	3,288	3,141	95.5%
	給付費	16,754	22,857	136.4%	14,899	14,859	99.7%

Ⅲ 利用者の立場に立った介護保険サービスの推進[第1章]

【自己評価指標】 ◎80%以上 ○50%以上 80%未満 △30%以上 50%未満 ×30%未満

1 介護サービスの質の向上

(1) 介護サービス情報の提供等

第9期計画内容	取組み概要
ア 介護・福祉情報の広報・周知 ●町の広報紙やホームページ等をはじめ、国・県が運用する介護・福祉情報サイトによる積極的な広報・周知を図ります。 ●『四季彩のまち出前講座』等による、高齢者ニーズ等に応じた相談会や説明会などを実施します。 ●町内の医療機関、介護・福祉サービスの情報を分かりやすくまとめた『医療・介護のサービスガイド』を作成します。 ●高齢者に役立つ福祉情報をまとめた『G・Gクラブゆがわら』を定期的（偶数月）に発行します。 ●高齢者の元気を応援するための生きがい・健康・介護予防サービス等をまとめた冊子の作成を検討します。	【自己評価】(◎) ・「医療・介護のサービスガイド」を令和8年3月に改訂し、介護課窓口で配布するとともに、町ホームページへ掲載し、ダウンロードできるようになっている。 ・行政機関などが発信する情報が、高齢者の方にとってわかりやすく、正確に伝わるよう、高齢者向けの情報誌『G・G（ジー・ジー）クラブゆがわら』を隔月で発行した。 ・町の広報紙へ医療・介護関係者の委員による在宅医療・介護連携会議便りをリレー方式で奇数月に掲載した。 ・生きがい・健康・介護予防サービス等をまとめた冊子の作成については、今後検討する。
イ 苦情・相談体制の充実 ●湯河原町地域包括支援センターを総合相談窓口として、神奈川県国民健康保険団体連合会その他関係機関と連携を図りながら、利用者からの苦情・相談等に対して、迅速に対応します。 ●介護相談員が高齢者施設等を訪問して、入居者等の話を聴き、相談に応じる『介護相談員等事業』を実施します。	【自己評価】(◎) ・地域包括支援センターを中心に、町民等からの相談等に随時対応した。 ・研修を受講した介護サービス相談員が町内の介護サービス事業所等を訪問し、介護サービスに関する利用者の疑問や不安を聞き取り、町と意見交換を重ねてサービスの質の向上を図った。 【相談員数】5人 【派遣事業所数】6か所 【派遣回数】8回

(2) 介護サービス事業者への適切な指導等

第9期計画内容	取組み概要
ア 地域密着型サービス事業者等に対する指導・監督 ●地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業者等に対する効果的な運営指導を実施します。 ●運営指導は、1事業者当たり3年ごとの実施（緊急指導を除く。）を基本として計画的に実施（年間平均7事業者）します。	【自己評価】(◎) ・運営の手引きや自己点検シートを作成し、事業者自らが法令遵守等の確認ができるツールを作成した。 ・令和3年度から、運営指導を委託し、令和7年度は、地域密着型通所介護、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護の6事業所に対し、委託事業所と一緒に運営指導を実施した。
イ 居宅・施設サービス事業者に対する指導・監督 ●居宅・施設サービス事業者に対する指導等について、神奈川県と連携を図りながら合同で実施します。	【自己評価】(◎) 居宅・施設サービス事業者に対する運営指導等を神奈川県と協力し実施した。また、町指定事業所は、委託先事業所と共に運営指導を実施した。
ウ 介護保険事業者連絡会の開催 ●介護保険事業者連絡会を定期的に開催し、法令遵守及び質の確保等に向けた事業者間の認識の統一と情報の共有等を図ります。	【自己評価】(◎) ・法令順守と質の充実のため、事業者連絡会を3回開催した。 ①適切なケアマネジメント手法について（ケアマネジャー対象） ②養介護施設従事者による高齢者虐待と身体拘束について ③人を活かすコーチング～介護現場の人材育成 ・介護事業者に対する必要な情報等は随時、町ホームページに掲載し周知を図った。

2 介護人材の確保と資質の向上

第9期計画内容	取組み概要
(1) 介護人材の養成 『湯河原町ヘルパー受講支援事業』を継続的に実施します。	【自己評価】(◎) ・「湯河原町ヘルパー受講支援事業」を継続的に実施し、介護職員初任者研修修了者へ受講費用を助成した。 【助成件数】3件

第9期計画内容	取組み概要
(2) 介護人材の資質の向上 ●介護技術の向上や各種制度の知識習得が図れるよう、介護職員を対象とした研修会を定期的（年2回）に開催します。 ●国・県その他関係機関が開催する講座・研修会について、随時案内し、介護職員等の積極的な参加を促します。	【自己評価】(◎) ・ケアプラン点検の実施と事業者連絡会（3回）において、介護職員の資質の向上に向けた研修を実施した。 ・在宅医療・介護連携会議や1市3町の広域で、多職種共同研修を実施した。 ・必要に応じて、関係機関の研修等について、事業所へメール等により周知した。 ・国・県に対し、神奈川県町村会を通じて介護人材の確保策、処遇改善の更なる充実等のため、国の責任において十分な財政措置を講ずるよう要望した。
(3) 介護の仕事に対する魅力の発信 かながわ福祉人材センターや神奈川ハローワークなどの関係機関と連携した介護の仕事・魅力の発信に向けた取組みについて検討します。	【自己評価】(×) 令和7年度は実施なし。今後も介護の仕事・魅力の発信に向けた取組みについて関係機関と連携してまいります。
(4) 介護予防サポーターの養成等 介護予防サポーター養成講座及びフォローアップ講座を定期的に実施します。	【自己評価】(◎) ・介護予防サポーター養成講座（全2回）を開催し、新規サポーター6名が登録となった。 ・介護予防サポーターへのフォローアップ等講座を3回実施し、サポーター間の知識の共有を図った。 【講師】 介護予防サポーター養成講座 健康づくり総合研究所 介護予防サポータースキルアップ研修 （有）ハイレイフサポート
(5) 就労的活動支援コーディネーターの配置の検討 高齢者の社会参加の促進等を図ることを目的とした「就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）」の配置について検討します。	【自己評価】(×) シルバー人材センターにおける「就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）」の配置については、今後の検討となります。

3 介護給付適正化の取組み

第9期計画内容	取組み概要
(1) 要介護認定の適正化 ●認定調査の結果について、「全件点検」を実施します。	【自己評価】(◎) ・会計年度任用職員を雇用し、原則、直営実施の体制とし、町職員による認定調査票のチェック等を実施した。 ・委託した場合の記載漏れの確認などチェック体制を確保した。
(2) ケアプランの点検 ●居宅介護支援事業所を対象としたケアプラン点検を定期的に行います。	【自己評価】(○) ケアプラン点検を定期的の実施し、80件確認をした。 令和7年12月～8年3月まで8回開催
(3) 医療情報との突合・縦覧点検 ●神奈川県国民健康保険団体連合会への「縦覧点検」、「医療情報との突合」等に係る業務委託を継続し、毎月1回、定期的に点検・確認を実施します。	【自己評価】(◎) 神奈川県国民健康保険団体連合会への「縦覧点検」、「医療情報との突合」に係る業務委託を継続し、定期的に点検、確認等を実施した。

IV 高齢者を地域全体で支える仕組みづくり[第2章]

【自己評価指標】 ◎80%以上 ○50%以上 80%未満 △30%以上 50%未満 ×30%未満

1 地域包括支援センターの設置

第9期計画内容	取組み概要
(1) 地域包括支援センターの機能強化 多様化・複雑化する高齢者のニーズ等適切に対応できるよう、地域包括支援センターの業務について、高度な専門性・柔軟性が期待できる法人等に委託することで、その機能の強化を図ります。	【自己評価】(◎) 地域包括支援センターの運営を外部法人へ委託し、専門職員の強化、多様化・複雑化する相談内容に応じた専門的かつ柔軟な対応が可能となった。 令和6年度から令和8年度まで、引き続き現法人が受託することとなった。
(2) 地域包括支援センターの運営 ア 適切な人員体制の確保 高齢者ニーズや業務量等を踏まえ『湯河原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例』に基づき、適正な人員体制を確保します。	【自己評価】(◎) 地域包括支援センターの運営を外部法人へ委託することで、委託法人内の人材や専門職の確保のノウハウを生かし、適正な人材確保を確保することが可能となった。 【職員体制】 管理者 1人 社会福祉士等 1人 保健師等 1人 主任ケアマネジャー 1人 ケアマネジャー 1人

第9期計画内容	取組み概要
イ 総合相談支援業務 高齢者に関わる様々な相談を受け、住み慣れた地域での生活が続けられるよう迅速な相談支援に努めるとともに、介護離職の防止など家族介護を支援する観点等を踏まえた相談支援体制の拡充を図ります。 ●土日・祝日、夜間等の緊急的な連絡・相談支援体制を確保します。 ●地域に出向いての介護相談会『寄り愛ゆがわら』を定期的（年6回）に開催し、身近な場所で気軽に相談できる機会を提供します。	【自己評価】（◎） ・高齢者等からの多様な相談に、可能な限り、迅速に対応した。 ・長期休暇時でも対応ができるよう緊急連絡先の確認や地域包括支援センターと連絡が取れる体制を整えた。 ・『寄り愛ゆがわら』を定期的に開催した。 【回 数】6回 【参加者数】20人
ウ 権利擁護業務 ●権利擁護を要する高齢者等に対し、助言や支援その他適切な機関の紹介やつなぎなどを迅速に行います。 ●町主催の高齢者権利擁護公開講座や高齢者虐待防止ネットワークなどの権利擁護事業に積極的に参加・協力します。	【自己評価】（◎） ・高齢者等からの権利擁護に関する相談や高齢者虐待に対して、迅速な対応に努めた。 ・高齢者虐待については、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会において、虐待の有無、対応方針に対する意見や評価をいただきながら対応した。 【開催回数】2回 【虐待通報件数】14件 【虐待認定件数】5件 ・町民を対象とした高齢者権利擁護講座を開催し、町民への理解を深めた。 ①「元気なうちに老後に備える」 ～任意後見人制度について～ 【講師】國原法律事務所 國原聖史 氏 ②「地域で防ごう詐欺被害」 【講師】小田原警察署生活安全課 警部補 山下啓樹 氏 【参加者】23名
エ 介護予防ケアマネジメント業務 ●介護予防ケアマネジメントに係る関係者間の情報の共有と認識の統一が図れるよう事例検討などの定例会を開催します。 ●自立支援型地域ケア会議の意見等を踏まえた、自立支援・介護予防に向けたケアマネジメントに取り組みます。	【自己評価】（◎） ・地域包括支援センターにおいて、要支援認定者等のケアプランの作成など介護予防ケアマネジメントを実施（若しくは委託）した。 【作成人数（年度末）】294人 【作成件数（年度延）】3,496件 ・地域包括支援センターにおいて、「介護予防支援業務定例会」を開催し、要支援者等のケアプランの委託を受けたケアマネジャーと検討会や情報交換を行った。 【開催回数】4回 ・自立支援型地域ケア会議を真鶴町と合同で開催し、事例の検討・検証を行った。 【開催回数】2回

第9期計画内容	取組み概要
オ 包括的・継続的ケアマネジメント業務 ●主任介護支援専門員連絡会におけるケアマネジャー間の情報交換の場や、資質の向上その他連携体制の確保を図るための各種研修会などの取組みに積極的に参加・支援します。	【自己評価】(◎) ・地域包括支援センターにおいて、ケアマネジャー等から相談を受け、包括的・継続的ケアマネジメントを行い、情報共有や後方支援等を行った。 ・地域包括支援センターとケアマネジャーの連携により、主任介護支援専門員連絡会、ケアマネ交流会を実施し、ケース検討会や研修会等の開催することで情報の共有と連携の確保等に努めた。 【主任介護支援専門員連絡会】 4回 【ケアマネ交流会】 3回 ・「地域ケア会議」「自立支援型地域ケア会議」を開催し、個別事例への検討や今までの個別事例を通じた地域課題の検討・分析を行った。 【委員・回数】 地域ケア会議(1回) 医師、主任ケアマネジャー、地域包括支援センター職員 自立支援型会議(2回) 薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、作業療法士、保健師、地域包括支援センター
(3) 地域包括支援センターに対する評価 地域包括支援センターの各取組みについて、国が定める評価指標等に基づき業務の実施状況を自己点検・評価するとともに、「湯河原町地域包括支援センター運営協議会」に報告し、地域における専門的な意見等を求めるなど、改善若しくは質の確保に向けた取組みを行います。	【自己評価】(◎) ・国が定める評価指標等に基づき業務の実施状況を自己点検・評価し、業務の参考とした。 ・「湯河原町地域包括支援センター運営協議会」へ年度実績を報告した。

2 在宅医療・介護連携の推進

第9期計画内容	取組み概要
(1) 課題分析、施策立案等【Plan】 ア 医療・介護サービス資源の把握 ●医療・介護情報冊子『医療・介護のサービスガイド』を改訂します。 ●町内すべての医療機関、金融機関等で配布できるように調整します。	【自己評価】(◎) ・医療・介護連携会議に助言をいただきながら『医療・介護のサービスガイド』を令和8年3月版に改定した。 ・介護課窓口、町ホームページ掲載、事業所への情報提供により周知した。 ・医療機関、金融機関等への配布は、令和7年6月に配布を完了した。

第9期計画内容	取組み概要
イ 医療・介護連携会議の開催 ●小田原医師会・歯科医師会・薬剤師会その他医療・福祉関係団体等で構成する「湯河原町在宅医療・介護連携会議（以下「連携会議」という。）」において、医療・介護に係る課題の抽出や施策の立案・検討等を行います。	【自己評価】(◎) ・小田原医師会・歯科医師会・薬剤師会を始めとする関係団体の協力により「湯河原町在宅医療・介護連携会議」を設置して、地域における医療・介護に係る課題等についての検討できる体制を確保した。 【開催回数】 3回
(2) 対応策の実施【D○】 ア 医療・介護関係者の情報共有ツールの作成 ●小田原医師会管内の医療・介護関係者を対象に広域的に作成した「多職種連携シート」について、広く活用されるよう周知を図ります。	【自己評価】(◎) ケアネットOHMYにより、多職種連携シート説明会が開催され、周知が図られた。
イ 医療・介護関係者の研修 ●小田原医師会その他関係団体の協力により、1市3町（小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町）に所在する医療・介護関係者を対象とした広域型研修及び町内所在の医療・介護関係者を対象とした単独型研修を定期的に開催し、資質の向上等を図ります。 ⇒（広域型）多職種共同研修会の開催 グループワーク方式により、年3回開催します。 ⇒（単独型）多職種共同研修会の開催 グループワーク方式・講演会方式を年1回ずつ開催します。	【自己評価】(◎) ・広域多職種共同研修（グループワーク方式）を8月、1月に開催した。 【回数】 2回・3日間 【参加者数】 延 235 人 ・町多職種共同研修（講演会・グループワーク方式）を3月に実施した。 【講義】「薬の副作用と誤薬時の対応について」 【グループワーク】 ファシリテーター：在宅医療・介護連携会議委員 【参加者数】 25 人
ウ 在宅医療・介護サービスの提供体制の構築 ●在宅での看取りや入退院時の調整など在宅医療・介護の連携を図る上での医療側・介護側の各課題に対する意見交換や情報の共有を図れるや機会を設けます。	【自己評価】(○) 当町と熱海市の医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャーなどで交流会を1月に開催した。

第9期計画内容	取組み概要						
エ 在宅医療・介護連携に係る相談支援 ●小田原医師会地域医療連携室に、1市3町で広域的に設置した「在宅医療・介護連携支援センター」の周知・活用の促進を図ります。	【自己評価】(◎) ・小田原医師会地域医療連携室を設置し、住民のほか医療・介護関係者等に対する積極的な活用等について、広報・周知を図りながら実施した。 ・地域医療連携室の案内を小・中学校、保育・幼稚園へ配布、介護課窓口にて配架した。 ・広報ゆがわら掲載(7・12月号)、回覧板(12月)、メールマガジン・LINE(12月)にて周知した。 【相談件数】 <table border="0"> <tr> <td>全 体</td> <td>6,613 件 (△2,044 件)</td> </tr> <tr> <td>湯河原</td> <td>203 件 (△ 15 件)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3.07% (+0.56%)</td> </tr> </table>	全 体	6,613 件 (△2,044 件)	湯河原	203 件 (△ 15 件)		3.07% (+0.56%)
全 体	6,613 件 (△2,044 件)						
湯河原	203 件 (△ 15 件)						
	3.07% (+0.56%)						
オ 地域住民への普及啓発 ●『医療・介護のサービスガイド』の配布による広報・周知を図るほか、在宅医療・介護に関する町民向け公開講座や講演会等を開催します。	【自己評価】(◎) ・『医療・介護のサービスガイド』により情報の提供に努めた。 ・広報ゆがわらに在宅医療・介護連携会議委員による湯河原町在宅医療・介護連携会議便りを掲載し、住民への啓発に努めた。 ・在宅医療・介護連携会議により、町民向け公開講座を開催し、町民への理解普及に努めた。 【講師】 ・湯河原町消防本部 警防課職員 ・湯河原病院 地域医療連携室 医療ソーシャルワーカー 諸岡延代氏 【内容】 ・救急搬送時における家族の心構えと対応 ・＃7119 と 119 番通報の違いと使い分け 【参加者数】 32 人 【従事委員】 6 人						
(3) 対応策の評価の実施【Check】 対応策に係る各種取組みについて、全体的事項については計画策定委員会に、個別具体的事項は連携会議に、定期的に報告し、各会議における評価・意見等を求めます。	【自己評価】(◎) 計画策定委員会及び在宅医療介護連携会議に報告し、評価・意見等をいただいた。						
(4) 評価を踏まえた改善【Act】 上記の評価等の結果を踏まえ、改善に向けた検討を実施し、より効果的な取組みとなるよう、必要に応じて見直し等を行います。	【自己評価】(—) 計画策定委員会及び在宅医療介護連携会議から見直し等が必要なご意見はいただいていない。						

3 認知症施策の推進

第9期計画内容	取組み概要
(1) 普及啓発・本人発信支援 ア 運転免許を失った高齢者に対する支援 神奈川県警察本部と『運転免許の申請取消又は行政処分により運転免許を失った高齢者の相談支援に関する協定』（令和5年6月19日）を締結し、認知症により運転免許を申請取消（自主返納）した高齢者のうち、相談支援を希望する者の情報を共有することで、認知症高齢者への早期対応が図れる連絡・連携体制を確保します。 イ 認知症サポーターの養成等 ●認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る理解者、応援者としての「認知症サポーター」を養成します。 ●また、定期的（年1回）に、認知症サポーターのスキルアップ講座を開催します。 ●小中学生に対する認知症教育の実施に向けた調整・検討を行います。 ●令和7年度まで延べ目標人数 2,650人	【自己評価】（◎） ・神奈川県警察本部より毎月相談支援希望者の有無について通知され、連絡・連携体制が確保されている。 ・相談取次件数 R7年度 0件 地域包括支援センターや関係者と調整して支援につなげた。 【自己評価】（◎） ・認知症サポーター養成講座は、介護予防教室との同時開催、役場新人職員、中学3年生に対して実施し、また、認知症キャラバンメイトの自主開催により、認知症サポーターを養成した。 中学3年生を対象とした講座では、チームオレンジ湯河原 10人により開催し、104人を養成した。 【養成数】 188人（延べ2,676人） 【講師】 認知症キャラバン・メイト ・認知症サポーターのステップアップと認知症の理解を深めたい方を対象とした認知症ステップアップ講座を開催した。 【テーマ】 『認知症の基礎知識 認知症の人への対応』 【講師】 認知症疾患医療センター 曾我病院 早川 典良 氏 【参加者】 41人
ウ 認知症キャラバン・メイトの養成等 ●認知症キャラバン・メイト養成講座の情報等を介護事業者提供するなど受講の促進を図ります。 ●認知症キャラバン・メイト間の連携体制を強化し、効果的な認知症の普及活動が実施できるよう、定例会を開催（年1回）します。 ●令和7年度まで延べ養成者数 29人	【自己評価】（◎） ・介護事業者等にメールにて情報提供を図り、キャラバン・メイトを養成した。 ・チームオレンジ打合せ会を開催し、認知症サポーター養成講座などの意見や情報を交換した。 打合せ会開催回数 3回 ・養成者数 3人（延べ41人）

第9期計画内容	取組み概要
エ 認知症に関するイベントの実施 ●「認知症をにんちしよう会」との連携によるシンポジウムの開催など各種イベントを開催します。 ●毎年9月を認知症の普及・啓発強化月間と位置づけ、認知症に関する講演会や演劇・映画上映会など、普及・啓発活動を図ります。	【自己評価】(◎) ・「認知症をにんちしよう会」にてシンポジウム、秋のイベントを開催し、認知症の普及・啓発につながった。 【映画上映・基調講演とセッション】 〈映画〉 オレンジランプ 〈基調講演〉 丹野 智文 氏 〈トークセッション〉 『認知症とともに安心して暮らせるために地域支援者ができること』 〈参加者数〉 239 人 【秋のイベント】 〈内容〉 各団体によるステージ発表や啓発ブース・相談ブース 〈参加者数〉 846 人 ・認知症映画上映会を開催し、認知症への理解を深めた。併せて、チームオレンジ湯河原による認知症に対する心得などを紹介した。 〈映画〉『徘徊ママリン 87歳の夏』 〈参加者数〉 81 人 ・認知症の普及・啓発強化月間として、駅前大型LED表示装置（電光掲示板）への掲示、町立図書館認知症啓発コーナーの設置、広報ゆがわら・町ホームページへの掲載、報道機関への報道依頼、メールマガジン・LINEによる周知を行った。
エ 相談先の周知等（認知症ケアパス・認知症チェックリスト） ●町内すべての医療機関、薬局、金融機関等で自由に入手できるよう、関係機関と調整します。 ●町ホームページから入手（ダウンロード）できる環境を継続します。 ●認知症ケアパス、チェックリストの改訂 R7年度 改定準備	【自己評価】(◎) ・町内全ての薬局、金融機関へ配布した。医療機関についても一部を除き、配布した。 配布箇所 53 箇所 ・町ホームページからダウンロードできるよう、掲載している。 ・令和5年度に改訂した認知症ケアパス、チェックリストを配布した。

第9期計画内容	取組み概要
(2) 予防 ●高齢者が集う通いの場などに専門職を派遣し、認知症予防等に係る健康相談、普及啓発の機会を設けます。 ●高齢者の通いの場の参加率を「8%」設定します。	【自己評価】(◎) ・通いの場を1か所実施し、一体的実施事業により、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士をグループリビングに派遣 「グループリビング」 【参加者数】748人/年(延人数) ・認知症予防コグニサイズを目的に公園で健康運動指導士による体操を実施 「公園体操」 【参加者数】435人/年(延人数) ・認知症カフェをボランティアにより実施し、運営団体へ補助金を交付した。 「青空カフェ」「たぬきのひだまりカフェ」 【開催回数】11回 【参加者数】延べ144人
(3) 医療・ケア・介護サービス ア 認知症地域支援推進員の配置 ●指定居宅介護支援事業者との連携(委託)により、認知症地域支援推進員を配置します。 ●令和7年度配置数目標 4人	【自己評価】(◎) ・居宅介護支援事業者に属するケアマネジャー等1名及び地域包括支援センター職員2名、介護施設管理者1名、合計4名を認知症地域支援推進員として設置している。
イ 認知症初期集中支援チームの推進 ●地域包括支援センターの保健師、主任ケアマネジャーに小田原医師会の認知症サポート医を加えた「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症高齢者等に対する早期の集中支援を実施します。 ●1市3町の認知症初期集中支援チームと、小田原医師会の認知症サポート医による合同の会議(チーム員会議)を定期的に行い、相談事案等を踏まえた資質の向上を図ります。 ●チーム員会議開催目標 6回	【自己評価】(○) ・小田原医師会と調整し、認知症サポート医を加えた「認知症初期集中支援チーム」を設置の上、認知症高齢者等に関する事案検討会を定期的に行い、当初、6回開催の予定だったが、案件が無かった3回を中止とした。 〈開催回数〉3回

第9期計画内容	取組み概要
ウ 介護者等への支援 ●「ゆがわら・まなづる家族会」を定期的（奇数月）に開催し、認知症の方や、その家族等が気軽に相談・交流のできる機会をつくります。 ●令和7年度ゆがわら・まなづる家族会開催目標回数 6回 ●「認知症カフェ」を定期的に開催し、認知症の方やその家族、地域の住民の方などの交流の機会を支援します。 ●令和7年度認知症カフェ開催目標回数 6回 ●中重度の認知症状のある高齢者を在宅で介護する家族等を対象に「湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業」を開催し、在宅介護の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	【自己評価】(◎) ・「ゆがわら・まなづる家族会」を定期的（奇数月）に開催し、気軽に相談・交流のできる機会を提供した。 【開催回数】6回 【参加者数】延べ69人 ・認知症カフェは、ボランティアにより、青空カフェを偶数月の第3水曜日に開催、たぬきのひだまりカフェは毎月第1水曜日に開催した。 【開催回数】12回 【参加者数】延べ144人 ・湯河原温泉のんびり家族介護者交流事業実施した。 【実施場所】ホテル城山 【参加者数】2名（2家族）
(4) 認知症バリアフリーの推進等 ア 地域の見守りネットワークの構築 ●広域的に実施する「神奈川県認知症等行方不明SOSネットワーク」の推進を図ります。実施に当たっては、事業の周知を図るとともに、SOS ネットワークの登録件数の促進や公共交通機関・金融機関等との情報の共有など見守り・協力体制の拡充等について検討します。 ●令和7年度SOS ネットワーク登録者数目標 32人 ●併せて、各種団体が日常業務の中で異変に気付いた際に、町に連絡することで安否の確認や事故防止などにつなげる取組みを推進します。 ●認知症サポーターの養成等の受講者に対し、メールマガジンの登録を推進し、行方不明者等が生じた際に、町から発信される情報の共有と、早期発見に向けた意識の向上を図ります。	【自己評価】(○) ・SOSネットワークは、町ホームページ・町広報への掲載、町介護課でのチラシ配架、医療・介護のサービスガイド、認知症ケアパスなどへの掲載、事業所への情報提供等により周知した。 【登録者数】20人(令和8年3月末) - R7年度新規登録 5人 - R7年度登録削除 3人 ・各種団体と市町村が締結している協定により、引き続き各種団体が見守りを実施した。 ・認知症サポーターステップアップ講座、権利擁護講演会、在宅医療・連携会議町民向け公開講座の際にメールマガジン登録のチラシを配布し、周知した。

第9期計画内容	取組み概要
イ 「(仮称) チームオレンジゆがわら」の取組み ●認知症の方や、その家族の困りごとの生活支援ニーズと認知症サポーターを結びつける「(仮称) チームオレンジゆがわら」の設置に向けて、認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等と連携・情報の共有を図りながら、その仕組みの構築と活動の推進を図ります。	【自己評価】(◎) ・令和6年8月にチームオレンジ湯河原を立ち上げた。 ・チームオレンジ湯河原の打合せ会や LINE による情報交換を行い、連携や情報共有に努めた。 ・認知症家族会、認知症カフェをチームオレンジ湯河原活動拠点に位置付け、参加者へのアドバイスなどにつながった。 ・認知症映画上映会、認知症ステップアップ講座、中学3年生をはじめとする認知症サポーター養成講座において、チームオレンジ湯河原メンバーが参加して実施した。
ウ 若年性認知症の支援等 ●小田原医師会及び管内1市3町などで設置する「1市3町若年性認知症を考える会」において、若年性認知症に関する広域的な広報・普及啓発活動や支援事業の充実に向けた検討を行います。	【自己評価】(△) ・「1市3町若年性認知症を考える会」が活動を休止したため、若年性認知症に関する啓発活動を「認知症をにんちしよう会」において継続して実施できるように検討している。

4 生活支援体制整備の推進

第9期計画内容	取組み概要
(1) 生活支援の担い手の養成等 ●社会参加の意欲のある高齢者が、生活支援サービスや各種活動等の担い手となる介護予防サポーター等を養成します。 ●介護予防サポーター等の養成を受けた高齢者が、総合事業の多様な主体による生活支援サービスの提供主体となるよう支援します。 ●令和7年度介護予防サポーター目標登録者数 125人	【自己評価】(◎) ・生活支援体制整備推進協議体委員の協力のもと、地域で活躍したい方を対象に「住民懇談会」・「勉強会」を開催し、生活支援の担い手の掘り起こしを行った。 【住民懇談会】 〈回数〉1回 29人 【勉強会】 〈回数〉3回 延べ59人 ・生活支援コーディネーターと住民による「ちょこっとボランティア湯河原」を立ち上げ、令和8年1月から訪問型サービスBを開始した。 ・既存の介護予防サポーターへのフォローアップを実施。 ・介護予防サポーター登録者数 119人
(2) 生活支援サービス等の情報提供 ●高齢者ニーズ等に対応した生活支援サービスをまとめた『地域支え合い便利帳』を改訂し、配布します。 ●「地域支え合い便利帳」 令和7年度作成目標部数 1,400部	【自己評価】(◎) ・一部を除き、医療機関、薬局、金融機関等へ配布し、窓口へ置いていただくよう依頼し、配布した。 ・その他、町ホームページの掲載、介護事業所、イベント等での機会をとらえて周知を行った。 ・地域支え合い便利帳を1,400部作成した。

第9期計画内容	取組み概要
(3) 活動主体等のネットワークの構築 ●介護課に生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの提供体制の構築等に向けたコーディネートを行います。 ●協議体を定期的（四半期ごと）に開催し、生活支援サービスに関する情報の共有や提供体制の構築に向けた検討を行います。 ●令和7年度協議体開催目標回数 4回	【自己評価】(◎) ・生活支援コーディネーターを介護課に配置し、町民とボランティアとのコーディネートを行った。 ・情報記録シートを活用し、参加者等から担い手の掘り起しに努めた。 ・生活支援コーディネーターが地域の生活支援活動に参加・助言を行い、ボランティア団体を支援した。 ・地域の活高齢者福祉関係団体等をメンバーとする「生活支援体制整備推進協議体」を定期的に開催し、情報の共有と提供体制の構築に向けた検討を実施した。 【開催回数】 4回 ・生活支援体制整備推進協議体委員により、地域で活躍したい方を対象に「住民懇談会」「勉強会」を開催し、生活支援としてどのようなことをやりたいか、どのような問題があるかなどの話し合いを行った。

5 地域ケア会議の推進

第9期計画内容	取組み概要
(1) 地域ケア会議の開催 ●保健・医療・福祉関係者との連携により、ケアマネジャー等が抱える個別事例について、多職種共同による検討会を定期的で開催します。 ●また、個別事例の検討から地域に共通する課題を把握するとともに、地域の関係機関相互の連携による地域ケアネットワークの構築を図ります。 ●令和7年度開催目標回数 6回	【自己評価】(△) ・ケアマネジャーが抱える困難事例等について、支援内容の方向性や支援策等について検討する地域ケア会議を開催した。 事例が無かったことから、2回の開催にとどまった。 【開催回数】 2回 【個別事例検討】 1件
(2) 自立支援型地域ケア会議の開催 ●地域包括支援センターが作成する要支援者等のケアプランについて、自立支援に向けたケアマネジメントが確立できるよう、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士、作業療法士、保健師等の多職種が協働して検討する「湯河原町自立支援型地域ケア会議」を定期的で開催します。 ●令和7年度開催目標回数 2回	【自己評価】(◎) ・地域包括支援センターが抱える困難事例や自立支援に向けた支援内容の方向性や支援策等について検討する自立支援型地域ケア会議を真鶴町と合同で開催した。 【開催回数】 2回 【個別事例検討】 4件

V 健康づくりと介護予防の推進について[第3章]

1 効果的な総合事業の実施

(1) 訪問型サービス（第1号訪問事業）

ホームヘルパー等による日常生活上の支援を受けることにより、心身機能の維持・改善、生活機能の向上を目指すサービス

(2) 通所型サービス（第1号通所事業）

デイサービス施設等において、日常生活上の支援と機能訓練等を受けることにより、心身機能の維持・改善を図るとともに、生活機能の向上を目指すサービス

(3) 介護予防ケアマネジメント

総合事業を利用する要支援者等について、地域包括支援センター等が個々の課題の抽出や目標設定などのケアマネジメントを行うサービス

(単位：千円/%)

	区分	R6～R7年度（第9期計画）			【参考】R3～R4年度（第8期計画）		
		計画値	実績値	進捗率	計画値	実績値	進捗率
① 訪問型サービス	事業費 (千円/%)	36,534	41,666	114.0	39,818	32,041	80.5
	件数 (件)	2,331	2,479	106.3	2,488	2,003	80.5
② 通所型サービス	事業費 (千円/%)	76,466	70,939	92.8	73,288	65,835	89.8
	件数 (件)	3,092	2,656	85.9	2,932	2,621	89.4
③ 介護予防ケアマネジメント	事業費 (千円/%)	10,250	9,446	92.2	18,313	11,618	63.4
	件数 (件)	2,158	2,068	95.8	4,162	2,503	60.1

2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【計画】

後期高齢者医療広域連合その他関係団体等と連携を図りながら、国保データベース（KDBシステム）を活用した効果的な保健事業・介護予防の一体的に実施する。

【実績】

ア 庁内連携

保健センター、介護課、住民課の各担当者による連絡会を、事業準備段階の令和4年2月から定例的に実施。令和6年度は8回開催し、情報共有や事業連携について打合せをした。

イ 事業内容

ポピュレーションアプローチ

① フレイル状態の把握

内容：高齢者の15の質問票等を活用し、高齢者のフレイル状態を把握する。
健康生活アンケート結果をもとに、団体の特徴にあわせた健康教育を実施する。

年度	介入数 (通いの場の数)	アンケート実施 (延べ人数)	課題等
R 7	9 か所	139 人	町直営の通いの場や老人会などの町民主体の通いの場に訪問してアンケートを実施した。自立機能の衰えは歩行速度 (61.1%)、口腔 (29.8%)、認知機能 (26.7%) の順に多かった。 アンケート結果から得られた団体の特徴を町の高齢者全体の状況と比較しながら伝えることにより、介護予防意識が高まることをねらった。

②-1 健康教育 (直営通いの場)

目的：専門職の指導のもと生活習慣の振り返りや自身の健康状態を確認するとともに、フレイル予防の3本柱である栄養・口腔、運動、社会参加に関する知識や技術を習得し、自立機能維持を図る。

内容：4日間1コース

- ・ 6月3日 (火) 地域でより良く過ごすために身体機能チェック 1
- ・ 7月15日 (火) フレイル予防・低栄養予防、タンパク質摂取について
- ・ 10月7日 (火) 地域でより良く過ごすために身体機能チェック 2
- ・ 12月16日 (火) お口から始まる健康講座 (オーラルフレイル予防)

会場：城堀会館

対象：グループリビングミニデイサービス参加者

講師：栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士

評価方法：事業実施前後に健康生活アンケート及び身体機能チェックを行い、身体機能の状況を確認し、健康教育の効果を評価する。

まとめ：フレイル予防には、適切な栄養、口腔機能維持、運動機能維持が重要であるため、次年度以降も定期的に健康教育を行い、身体機能維持を目指す。

参加者数 (延べ)	アンケート回答数		アンケートによる フレイル該当数		身体機能チェック実施数		アンケート及び身体 機能チェック結果
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	機能維持・改善数
52 人	15 人	12 人	4 人	2 人	12 人	12 人	11 人※

※1回目と2回目の間に入退院し、点数が下がった者が1名

②-2 JCHO湯河原病院との健康教育の共催

内容：JCHO湯河原病院の職員を講師に招いてヘルシープラザのいきいき健康教室において健康教育を行った。事前に行った希望調査をもとに、認知症をテーマとした講話と実技を行った。

会場：ヘルシープラザ

対象：ゆったりクラス、ほのぼのクラスの参加者15名

講師：JCHO湯河原病院作業療法士

評価：参加者全員が今回の講話が参考になると回答。満足度が高く、講師が紹介したコグニサイズを家で実践したいという意見も多くみられた。

まとめ：令和8年度に湯河原町の要介護になる原因上位の高血圧 (循環器疾患) をテーマにJCHO湯河原病院薬剤師を講師に実施すること

②-3 健康教育（地域の通いの場）

内容：事前に健康生活アンケートや希望調査を行い、認知症や栄養など対象者の関心があるテーマを地域の通いの場に出向いて、保健師・看護師・栄養士等が20分～1時間程度健康教育を実施した。

【実績】

通いの場	体育館体操	音楽ケア	白寿会	社会福祉協議会	ふれあい料理教室	楽しもう会	合計
実施日	9月3日 (午前)	9月3日 (午後)	1. 9月29日 2. 2月16日	11月19日	12月3日	2月20日	7回
テーマ	物忘れについて（咀嚼と物忘れ、コグニサイズ等）	物忘れについて（咀嚼と物忘れ、コグニサイズ等）	1. 認知症予防 2. 認知症・フレイル予防の栄養講座	元気に歩くための運動講座～歩くための筋トレ～	咀嚼と物忘れ～よく噛んで物忘れを予防しよう～	健康生活アンケートの結果報告	認知症4回 栄養1回 運動1回 アンケートの結果報告1回
講師	保健師	保健師	1. 保健師 2. 栄養士	健康運動指導士	保健師	保健師・看護師	8人
参加人数	19人	9人	1. 7人 2. 8人	22人	13人	13人	91人

③フレイルチェック普及

内容：フレイルチェック体験会を開催することで、フレイルチェックの普及を図る。

日程：令和7年9月23日（火・祝）

会場：保健センター2階（町民健康デーの測定ブース）

参加者数	フレイルチェック事業申込数
90人	8人

④フレイル情報普及

内容：フレイルサポーターの協力を得てオリジナルチラシを作成し、区会回覧等でフレイル情報を広く町民に周知する。令和6年度同様町内施設へのチラシ配布・ポスター掲示を実施。

配布数	チラシ配布・ポスター掲示場所	内容	フレイルサポーターとの打合せ
チラシ 1,500枚 ポスター40枚	区会回覧、町内施設（金融機関、医療機関、薬局、スーパー等）、介護予防事業・保健事業	フレイル予防の三本柱	5月13日（火）

⑤フレイル予防講演会

内容：医療専門職等による講演会を開催し、フレイルについて正しい知識を習得し、介護予防意識を高める。

日程：令和7年11月5日（水）13時30分～15時30分

会場：防災コミュニティセンター

講師：神奈川県理学療法士会副会長、フレイル予防上級トレーナー 露木昭彰氏

周知方法：広報、ホームページ、メルマガ、地方紙、通いの場等参加者への声掛け

まとめ：湯河原町の介護に関する現状（要介護になった原因等）を踏まえた後に、フレイルの特徴、家でできる筋トレ方法など、生活に取り入れやすい内容であった。令和6年度と比較し、参加者数は3人増加し、フレイル活動に興味ありは11人増加した。また、フレイルサポーターによるオリジナルフレイルソングの披露を行い、フレイルサポーターの活動を周知する場ともなった。

参加者数	アンケート 回答数	満足度 (とても良い・良い)	満足度 (未回答)	フレイル認知度 (知っている・言葉だけ)	フレイル活動への 興味あり
56 人	44 人※	43 人 (97.7%)	1 人 (2.3%)	40 人 (90.9%)	40 人 (90.9%)

※アンケート回答は、フレイルサポーターを除いた人数

3 リハビリテーションサービス提供体制の構築

【自己評価指標】 ◎80%以上 ○50%以上 80%未満 △30%以上 50%未満 ×30%未満

第9期計画内容	取組み概要
高齢者の介護予防・重度化防止に向けた効果的なリハビリテーションサービスが計画的に提供できるよう、リハビリテーション事業所等と情報の共有を図りながら、心身機能や生活機能の向上といった高齢者個人への働きかけはもとより、生活の質の向上を目指すためのリハビリテーションサービスが計画的に提供できるよう、リハビリテーション事業所等と情報の共有を図りながら、連携体制の強化・充実に努めます。	【自己評価】(×) 現状の取り組みがなされていない状況のため、まずは、リハビリテーション事業所等と情報共有できる体制を整える。

4 自立支援、介護予防、重度化防止に向けた取組み

【自己評価指標】 ◎80%以上 ○50%以上 80%未満 △30%以上 50%未満 ×30%未満

第9期計画内容	取組み概要
(1) 介護保険の理念や保険者として取り組むべき基本方針等の周知 ●介護保険事業者連絡会や各種ガイド等を通じて、町民、介護事業者に対して周知を図ります。 ●令和7年度取組み目標 4回	【自己評価】(○) ・事業者連絡会において介護保険事業者を対象に研修を行い、法令遵守及び質の確保等について情報の周知を図った。 【開催回数】 3回 ・必要な情報については、随時、町HPに掲載し周知を図った。
(2) 介護予防・重度化防止の普及啓発 ●介護予防に関する講演会等を開催することにより、広く周知を図ります。 ●令和7年度取組み目標 2回	【自己評価】(◎) ・町民を対象とした、「人生これから！いがく」の講座にて、フレイル予防や口腔等の介護予防に関する講座を実施した。 【開催回数】 10回

第9期計画内容	取組み概要
(3) 地域で目指すべき方向性を共有する協議体の開催 ●生活支援コーディネーターを中心に、地域の課題や方向性等を検討する協議体を実施します。 ●令和7年度取組み目標 4回	【自己評価】(◎) ・地域の活高齢者福祉関係団体等をメンバーとする「生活支援体制整備推進協議体」を定期的に開催し、情報の共有と提供体制の構築に向けた検討を実施した。 【開催回数】 4回 ・コーディネーターが「地域ケア会議」に参加し地域課題の共有に努めた。
(4) 高齢者自身が担い手となって活動する通いの場の創出 ●老人クラブやNPO法人など多様な主体が担い手として活躍する取組みについて協議会で検討し、創出・支援します。 ●令和7年度取組み目標 2団体	【自己評価】(◎) ・生活支援コーディネーターが継続的に地域のサロン活動、見守り活動に参加・助言等を実施した。 【実施団体等】 新規 7団体 継続 9団体
(5) 地域ケア会議の開催による個別課題の解決、地域づくりの資源開発 ●個別課題に向けて検討する地域ケア会議を定期的に開催します。 ●令和7年度取組み目標 6回	【自己評価】(○) ・ケアマネジャーが抱える困難事例等について、支援内容の方向性や支援策等について検討する地域ケア会議を開催した。 要支援者の事例を検討する自立支援型地域ケア会議を開催した。 【開催回数】 3回 【個別事例検討】 5件
(6) 地域の課題や資源の把握、関係者のネットワーク化 ●生活支援コーディネーターを中心に、協議体において、情報を共有しながら住民向けの冊子を作成します。 ●令和7年度取組み目標 冊子改訂	【自己評価】(◎) ・一部を除き、医療機関、薬局、金融機関等へ配布し、窓口へ置いていただくよう依頼し、配布した。 ・その他、町ホームページの掲載、介護事業所、イベント等での機会をとらえて周知を行った。
(7) 身近な地域の社会資源の確保や担い手の養成 ●生活支援コーディネーターを中心に、協議体において、必要な社会資源等を検討するとともに、その担い手の養成講座を開催します。 ●令和7年度取組み目標 1回	【自己評価】(◎) ・生活支援体制整備推進協議体委員の協力のもと、地域で活躍したい方を対象に「住民懇談会」・「勉強会」を開催し、生活支援の担い手の掘り起こしを行った。 【住民懇談会】〈回数〉1回 〈参加者〉29人 【勉強会】〈回数〉3回 〈参加者〉延べ59人

第9期計画内容	取組み概要
(8) 高齢者の外出意欲の向上とふれあいの機会の確保による健康増進 ●温泉施設の利用料を助成します。 ◆令和7年度目標 3,360件 ●マッサージの利用料を助成します。 ◆令和7年度目標 864件 ●パークゴルフ場の利用料を助成します。 ◆令和7年度目標 4,680件 ●ヘルシープラザの利用料を助成します。 ◆令和7年度目標 1,824件	【自己評価】(◎) ・温泉施設利用券を配布 駅周辺の温泉施設にて実施 「ゆがわら万葉荘」 「こごめの湯」新設 「ゆとろ嵯峨沢の湯」新設 【実績数】 7,588件 ・マッサージ利用券を配布 「町指定マッサージ師」 「こごめの湯マッサージ室」 【実績数】 827件 ・パークゴルフ場利用券を配布 「町パークゴルフ場」 【実績数】 4,029件 ・ヘルシープラザトレーニング室利用券を配布 「ヘルシープラザトレーニング室」 【実績数】 1,863件

